

1 議事日程（5日目）

〔令和4年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和4年12月21日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第52号 市道路線の認定について
- 日程第2 議案第53号 大宰府展示館の指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第54号 水城館の指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第55号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第56号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第57号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第58号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第59号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第60号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第61号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第62号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第63号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第64号 太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
- 日程第14 議案第65号 太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第66号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第68号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第17 議案第69号 令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第70号 令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第71号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第73号 令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 議案第75号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第76号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第23 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第24 議員の辞職について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 タコスキッド 議員
3番 今泉義文 議員
5番 宮原伸一 議員
7番 木村彰人 議員
9番 船越隆之 議員
11番 笠利毅 議員
13番 神武綾 議員
15番 小畠真由美 議員
17番 橋本健 議員

2番 馬場礼子 議員
4番 森田正嗣 議員
6番 入江寿 議員
8番 徳永洋介 議員
10番 堺剛 議員
12番 原田久美子 議員
14番 陶山良尚 議員
16番 長谷川公成 議員
18番 門田直樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

| | | | |
|----------------------------|------|--------|------|
| 市長 | 楠田大蔵 | 副市長 | 原口信行 |
| 教育長 | 樋田京子 | 総務部長 | 山浦剛志 |
| 総務部経営 企画担当理事 | 村田誠英 | 健康福祉部長 | 川谷豊 |
| 健康福祉部高齢者福祉担当理事 兼高齢者支援課長 | 行武佐江 | 観光経済部長 | 友添浩一 |
| 教育部長 兼文化学習課長 | 中山和彦 | 教育部理事 | 堀浩二 |
| 教育部理事 | 藤井泰人 | 経営企画課長 | 轟貴之 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 木村幸代志 | 議事課長 | 花田敏浩 |
| 書記 | 三舛貴市 | 書記 | 井手梨紗子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

お諮りします。

徳永洋介議員から、12月16日の本会議一般質問における発言について、適切さに欠くものとしてふさわしくないと判断したため、太宰府市議会会議規則第64条の規定により、学校給食業務委託に関する発言の一部等を取り消したい旨の申出がありました。この取消し申出を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、徳永洋介議員からの発言の取消し申出を許可することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第52号 市道路線の認定について

○議長（門田直樹議員） 日程第1、議案第52号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第52号「市道路線の認定について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

今回認定するのは、路線名、川添4号線、江牟田27号線、御垣野5号線、芝原9号線及び芝原10号線の5路線で、そのうち川添4号線は、国分三丁目で千足町公園の北側にあり、都市計画法に基づく開発行為での新設道路で、市道路線に認定するものであるとの説明を受けました。

執行部から説明を受けた川添4号線について、委員全員で現地調査を行い、道路状況の確認をしました。

委員からは、川添4号線の現地の一部がゼブラゾーンになっていたが、なぜ分けられたのかとの質疑があり、執行部からは、当該地は開発に当たって道路を維持するための土地として寄附を受けた箇所であるため、道路用地と区別しているとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2から日程第10まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第2、議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」から日程第10、議案第61号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第53号から議案第61号までの9件について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

この9件は全て指定管理者の選定に関するものであり、期間は令和5年度から3年間であるとの説明がありました。以下、議案ごとに報告いたします。

まず、議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人古都大宰府保存協会を選定するものであるとの説明を受けました。

委員から、指定管理者が実施する自主事業の課題についてなどの質疑がなされ、執行部からは、大宰府史跡解説員を設定したり、大宰府に関わる講座等を展開されたりしているが、事業の進め方等についての問題点や悩みは今後も文化財課と共有しながら対応していきたいなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第53号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号「水城館の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人古都大宰府保存協会を選定するものであるとの説明を受けました。

委員から、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館の回遊性を高める取組についてなどの質疑がなされ、執行部からは、観光経済部と連携して考えることとなるが、指定管理も含めた運営において3館で情報共有の会議をしたり、連携した展示を行ったりして、つながりのある取組を行っている。また、文化財課が仲介をしながら議論を進めているなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第54号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものであるとの説明を受けました。

委員からは、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館は似た性格を持つ施設だから同一の指定管理者でもいいのではないかなどの質疑がなされ、執行部からは、文化財を取り扱う施設として近い性格があるが、市の西側の文化ふれあい館、東側のいきいき情報センターが文化に触れるための役割を担っており、それに合わせた講座等を文化スポーツ振興財団が行っている。また、市民ニーズを考慮すると、文化ふれあい館を文化財に特化した施設に移行することや同一の指定管理者にすることを拙速に進めるべきではないと考えたなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第55号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第56号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものであり、主な理由は、市の意向を反映させるため、市と密接な関係にある同財団を指定管理者として指定することが適当であるとの説明を受けました。

委員からは、3年前の指定管理者の指定の際に、市が雇用する図書司書と指定管理者が雇用する図書司書が同一業務に関わらない体制を整えることができれば公募できるのではないかという話があったが、その後の経過はなどの質疑がなされ、執行部からは、体制については一定

整理できたものとするが、現体制で学校図書館との連携強化を視野に入れた仕様の見直しを行っており、事業継続性の観点から今の体制を維持していきたいことが公募によらない選定をした理由であるなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第56号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第57号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものであるが、主な理由は議案第56号の市民図書館と同じであるとの説明を受けました。

委員からは、いきいき情報センターの管理の一元化について、監査委員から早急に対処されたいとの指摘があっていたが、その後対処されているのかとの質疑がなされ、執行部からは、関係課である管財課と文化学習課において一元化することで協議はしているものの、最終的な結論に至っていないとの回答がありました。

次に、委員からは、今後、指定管理者制度を活用するに当たって、指定管理者が仕様書や基本協定書等を履行されているのか、チェック体制はどうかなど踏み込んだモニタリングが必要だと思うが、市の見解はどの質疑がなされ、執行部からは、関係課を含めて定期的に協議、確認を行っている。また、施設の管理運営状況を市の的確に把握、評価し、必要に応じて改善指導を行っていくことも必要だと思うので、運営評価シート等を基に協議していくよう考えているとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第57号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第58号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として一般社団法人太宰府市スポーツ協会を選定するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第58号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第59号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものであるとの説明を受けました。

委員からは、公園内の遊歩道が傷んでおり、転倒してけがをする市民がいる。遊歩道の今後の在り方について検討されているのかなどの質疑がなされ、執行部からは、具体的な計画はないものの、関係課や指定管理者と定期的に会議を行い、情報共有をして都度対処しているなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第59号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第60号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」。

これは、公募による候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものである。なお、指定管理期間については、太宰府市指定管理者制度運用ガイドラインにおいて公募選定の場合の指定管理期間は原則5年以内だが、今後3年間の結果を踏まえ、短期間でPDCA等を行いながら、場合によっては複数施設を一括する選択肢も残すべく、随意選定の施設と同様に3年間としたとの説明を受けました。

委員からは、大佐野スポーツ公園は赤字施設であると認識しているが、今回、本施設を単独で公募にした理由などの質疑がなされ、執行部からは、収益性の上がる事業を行っていただくことを期待して今回公募にしたなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第60号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第61号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」。

これは、公募による候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものである。なお、指定管理期間については、議案第60号の大佐野スポーツ公園と同様の理由で3年間としたとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第61号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第53号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第54号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第55号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第56号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第57号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第58号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第59号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第60号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第61号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」、これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」、賛成の立場で討論します。

この大宰府展示館は、非公募による選定方法により公益財団法人古都大宰府保存協会を指定管理者にするものです。議会2日目の質疑に対する回答並びに総務文教常任委員会での審査から、あえて非公募により前回と同じ指定管理者を選ぶ具体的な理由を伺い、十分に納得するものです。

しかしながら、今回もよく分からなかった点がございませう。指定管理者制度運用ガイドラインにある、市民への情報提供、選定の客観性、透明性の確保の観点から、指定管理者の選定から管理状況などの事業報告書に至るまで公の施設に関する情報を積極的に公表し、住民サービスの向上や効率化につなげるという方針に従い、十分な情報発信ができていないことと、その理由についてであります。ホームページには、指定管理とする施設名と各施設のホームページへのリンクが表示されています。ガイドラインに従うならば、何より今回ご説明いただいた非公募とした理由と、良好な管理運営状況が分かる評価シートを公表すべきであると考えます。

今回、指定管理となる11施設の全てに当てはまることですが、これからの3年間にわたる指定管理に当たり、指定管理施設に関する情報の積極的な公表をお願いして、私の賛成討論とします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第53号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第54号「水城館の指定管理者の指定について」討論を行います。



す。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第54号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第55号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第55号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第56号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第56号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第57号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」、これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第57号について、賛成の立場で討論いたします。

いきいき情報センターの指定管理業者を公募によらない方法、いわゆる随意選定で選定されました。情報公開請求で開示された指定管理者制度運用ガイドラインにおける公募、非公募実施に至る決裁文書に添付された選定方式理由書の選定の理由に、経年劣化による設備の老朽化により採算性が低い現状となっている。しかし、コロナワクチン接種会場としての円滑な対応が図られ、利用者満足度向上に寄与していることを理由としています。

3年前の指定管理者選定のときの随意選定理由でも、施設の老朽化によって、施設を知っている事業者が管理することが望ましいとしていました。そもそも、指定管理者が老朽化している施設において今以上に収益を上げ、利用者である市民の皆さんが気持ちよく利用できるのか疑問でした。老朽化対策としては公共施設等総合管理計画の中で検討していると回答がありました。今回も同じ回答でした。

長年の懸案事項であるこの課題を解決しなければ、指定管理者選定の原則である公募にもできません。選定された指定管理事業者がさらなる市民ニーズに応え、事業展開を行い、利用者の安全を担保することが保障できるよう、着実な計画策定を求め、賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第57号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第58号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

す。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第58号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第59号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第59号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第60号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」、これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番(神武 綾議員) 議案第60号、賛成の立場で討論いたします。

太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者が公募により選定されました。公募選定を実施することは、幅広い業者、施設の設置目的をより効果的に実現かつ効率的な管理運営を行う事業者を選定することにつながります。しかしながら、1社のみ申請で、結果、現在と同じ事業者が選定されました。

今回の公募については、指定管理者制度運用ガイドラインに沿った募集方式の決定が遅れており、公募を検討している団体が十分な検討時間を得られるよう配慮されたのか疑問が残ります。以前にも指摘していましたが、ガイドラインに沿った手続を行うよう求めます。

また、指定管理者選定は行政職員で構成される指定管理者候補者選考委員会で決定されていますが、以前一般質問でも提案しておりました専門的知識を持った方で構成する指定管理者選定評価委員会を設置し、施設の管理運営について客観的に、専門性を持って多角的な視点から評価を行うことが必要だと思います。

以上2件を要望し、賛成討論といたします。

○議長(門田直樹議員) ほかに討論はありませんか。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 議案第60号について、賛成の立場で討論いたします。

今回、指定管理者が公募されることとなり、指定期間は3年とされました。原則は5年です。総務文教委員会でこの件について説明がなされましたが、なぜ3年としたのか、協議の記録が存在しないということが情報公開により明らかになっています。委員会での説明に文書上の裏打ちがないこととなります。

一般社団法人指定管理者協会が公にしている各種の提言を見てみましたが、事業者にとって行政のビジョンと管理者のミッションが明確であることが極めて大切だとされています。ガイドラインの存在も重要で、それによって事業者は行政の姿勢を見定めています。

大佐野スポーツ公園に限った話ではないのですが、事務執行がガイドラインに比して大きく太宰府市の場合遅れており、行政のビジョンがそもそも不明確と思わざるを得ないこともあります。委員会の審査の中でも執行部自ら言及していたことですが、公共施設の再編であるとか複数施設を関連づけた有機的運用といったものを図るのであれば、まずは公にされているガイドラインにきっちり則して事務を進めること及び関連する記録をしっかりと残しておくこと、このことを強く求めたいと思います。

なお、大佐野スポーツ公園に限ってのことではないので、ここで一言添えますが、3年前の議案説明に比べると、幾つかの施設については論理的にきちんと構成された説明がなされた場が増えており、意識は向上しているかと思えます。だからこそ、より一層の精励を求めたいと。敷衍した上で賛成討論と代えたいと思います。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第60号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第61号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」、これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第61号、賛成の立場で討論いたします。

先ほどの第60号と同様のことを指摘、要望し、賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第61号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11と日程第12を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第11、議案第62号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」及び日程第12、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第62号及び議案第63号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第62号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」。

本議案は、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を引き続き令和5年度から3年間にわたりルミナスの指定管理者の候補者に選定されるものです。

選定理由としては、当財団がこれまで行ってきた管理運営面において、男女共同参画啓発事業や資格取得事業、就職支援事業など多種多様な事業を展開され、男女共同参画の推進と女性の活躍推進、自立支援に関する拠点としてふさわしい役割を果たしており、これまで培ってきた経営ノウハウや実績を十分に有しているためとの説明を受けました。

委員からは、今回の選定に当たっての内部の経緯、非公募とする基準の有無や判断理由についてただされ、執行部より、ガイドラインに従い、令和4年7月に経営企画課と協議し、同年10月に市長の決裁を得た。また、判断基準は冒頭の説明理由のとおり、ガイドラインの基準に

ある、その他特別な事情があると市長が認める場合に該当すると判断したとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第62号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」。

本議案は、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を引き続き令和5年度から3年間にわたり老人福祉センターの指定管理者の候補者に選定されるものです。

選定理由としては、当施設は社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会が設置された総合福祉センターと建物が一体であり、配電盤やその他安全管理に関する設備を共有していることから、災害発生時等には一体となった対応が不可欠な状況であること。また、老朽化が著しく、これまで同様の安全な施設の管理運営を図るためには、施設細部まで熟知されていること。さらには、当協議会は市高齢者支援課と密接に連携し、福祉的視点からのサービス提供に努めておられ、必要に応じて当協議会の総合相談や介護予防サービスの支援につなげる連携も構築されているなど、運営に関してあらゆる面で細やかなノウハウを有しているためとの説明がなされました。

委員からは、今回の選定に当たって協議を始めてからの経緯や、非公募とするに当たっての市長への決裁などについてただされ、執行部より、指定管理者制度運用ガイドラインに沿い、指定管理更新の可否について令和3年度末までに内部協議を行い、本年4月に経営企画課と協議を行い、8月に随意選定の理由書を作成し、市長決裁を受けたとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第63号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第62号及び議案第63号の報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第62号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第63号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第62号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第62号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時31分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第63号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時31分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第13から日程第15まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第13、議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」から日程第15、議案第66号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番(陶山良尚議員) 総務文教常任委員会に付託された議案第64号から議案第66号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例につい

て」。

今回の改正は、地方公務員法の一部改正により、市職員の定年が現在の60歳から段階的に65歳まで引き上げられることに伴い、関係する条例等の一部を改正などするものである。具体的には、定年年齢を令和5年度から令和13年度まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、65歳とすること。管理監督職を非管理監督職に降任する管理監督職勤務上限年齢制の導入。多様な働き方を実現するための定年前再任用短時間勤務制の導入。60歳を超える職員の給料の月額を7割水準とすることなど、国家公務員の規定に準じた改正であるとの説明を受けました。

委員からは、非管理監督職に降任となった職員の職務についてなどの質疑がなされ、執行部からは、課長、係長のフォローを行う統括マネージャーのような位置づけなども考えられるが、他自治体の事例を参考に検討していきたいと考えているなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第64号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第65号「太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について」。

職員の定年年齢が引き上げられることに伴い、職員の年齢構成を将来にわたって平準化し、安定的に行政サービスを提供できる体制を確保するために、職員定数の見直しを行うものであるとの説明を受けました。

委員からは、第2条から兼務が削除されている理由についてなどの質疑がなされ、執行部からは、他自治体の条例では兼務の表記がないことが多かった。また、現行の条例では職員数の実態が分かりにくかったので、実態に合わせた表記に変更することとした。ただし、現在の兼務の状況をすぐに変更するものではないなどの回答がありました。

その他質疑を終え、委員からは、現場の意見を拾うためにも組合との協議は欠かさず行ってほしいし、福祉は人という言葉があるように、人材確保をきちっとしてほしい。職員は厳しい働き方をしているので、検討をお願いするとの賛成討論がありました。

採決の結果、議案第65号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第66号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」。

令和4年8月、人事院が国家公務員の給与の勧告を実施されているが、本市においてはこれまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行っていることから、今回も本勧告に従い、改正するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第66号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第64号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第65号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第66号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第65号「太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第66号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時38分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第68号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について

○議長(門田直樹議員) 日程第16、議案第68号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。

本案は、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番(陶山良尚議員) 予算特別委員会に審査付託されました議案第68号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、まず今回の補正予算においては、エネルギー価格高騰の影響によりガス代、電気料金等が値上げされたことに伴う光熱水費の補正項目が多く計上されており、都度、質疑を行いました。

委員より、指定管理者制度を活用している施設への影響についてなどの質疑があり、執行部から、それぞれの施設において影響が出ているが、確認したところ、現指定管理料の中で対応できるものと判断したので、計上していないなどの回答がありました。

次に、3款1項4目障がい者自立支援費1億7,000万円の増額補正について。障がい者自立支援給付事業において、介護・訓練等給付に係るサービス利用者の増加や、特にコロナ禍で減少傾向となっていたことで行動援護や就労継続支援関係のサービスの利用者が増えている。また、障がい児通所支援給付関係においても、障がい児通所支援事業所の利用者数や1人当たりの利用回数が増加していることから、増額補正するものである。なお、関連する補正として、歳入、15款1項1目1節社会福祉費負担金8,500万円、16款1項1目1節社会福祉費負担金4,250万円、19款1項1目3節地域福祉基金繰入金4,250万円を計上しているとの説明を受けました。

次に、10款3項1目、002中学校施設整備費1,804万9,000円の増額補正について。学業院中

学校区内における宅地開発等に伴う生徒数の増加により、令和6年度から教室不足が予想されている。また、学校用地が狭小であり、なおかつ埋蔵文化財など配慮すべき事項が多く、施設老朽化対策には俯瞰的、総合的な計画が必要であるため、仮設校舎建設に伴う設計監理業務委託料及び施設整備基本計画策定業務委託料を計上するものである。財源は全額、19款1項1目公共施設整備基金繰入金である。なお、債務負担行為補正として、基本計画の策定、仮設校舎の配置決定や施工条件の整理、雨水、給排水などの附帯工事の設計及び監理に時間を要することや財政負担の平準化を踏まえ、学業院中学校施設整備基本計画策定業務委託料840万円、学業院中学校仮設校舎建設設計監理業務委託料338万1,000円、学業院中学校仮設校舎賃貸借料2億4,000万円を計上している。加えて、設計や仮設校舎建設の進捗により令和5年度までの実施期間が見込まれるため、繰越明許費補正として中学校施設整備事業1,300万円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、仮設校舎は6年近く使うことになると思うが、仮設校舎を使用する期間と整備基本計画の進行状況というのは関連性があるのか。四、五年先には基本整備計画が本格化する予定なのかなどの質疑があり、執行部から、現在の建物の状況を勘案し、その取扱いを今後どうやっていくかの基本計画をまず立てて、配置を考える。仮設校舎は賃貸借契約を想定しているが、最終的には市に寄附していただく予定なので、将来的には地域の憩いの場や部活動の部室等に使用することも考えており、すぐに取り壊す計画の建物ではないとの回答がありました。

次に、10款4項1目社会教育総務費101万6,000円の増額補正について。いきいき情報センター1階の全世代交流拠点フリースペースに本棚を置き、本を通して全世代の居場所をつくることを目指し、本棚4台分の購入費を計上している。なお、財源は全額、19款1項1目森林環境譲与税基金繰入金であるとの説明を受けました。

委員から、フリースペースに管理者を置く見込みはあるのかななどの質疑があり、執行部から、管理は文化学習課がすることになるが、今はまず集客に力を入れている。警備関係を強化していくつもりだが、管理については状況を見ながら検討していきたいとの回答がありました。

次に、繰越明許費補正の主なものとして、環境美化センター整備事業1億2,904万6,000円について。金属圧縮機及び粗大ごみ供給コンベヤーの更新工事について、今年度末の完成を目指してきたが、近年の世界的な鉄鋼材や半導体の供給不足により資材の早期調達が厳しく、今年度中の完成が見込めなくなったため計上するものであるとの説明を受けました。

その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第68号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これですべての質疑を終ります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番(笠利 毅議員) 議案第68号について、賛成の立場で討論を行います。

委員会でも討論しましたが、若干補う形で言及したいと思います。

まず1つ、基金の繰り出しについて。それぞれの基金の用途を明確にして公表していくのが望ましいのではないかと委員会の討論で意見を述べましたが、地域福祉基金が福祉専門の財政調整基金のように扱われているのではないかと印象を持ったがゆえです。このような繰り出しが条例上、不可能とは考えませんが、過去にも同様の意見を述べており、今回のような場合、一般財源を充てるほうが合理的なのではないかと感じています。また、今年ふるさと納税基金が設けられていますが、福祉に関することもふるさと納税の用途の指定に入っています。可能です。ふるさと納税と各種の基金、有効な連関があり得るものもあろうかと思うので、その辺の有機的な関係を整理し直すということも考えてみてはいいのではないかと思います。かねて述べていますが、ふるさと納税は全国の人にその用途を明確に語れたほうが望ましいと思うので、そのためにも一定の基金と可能なら連関づけるということは考慮に値するのではないかと思います。

次に、学業院中学校の整備について。今回の予算の必要性は理解します。ただ、本来なら、もっと学業院中学校とその地域の将来像が伝わるような予算案として提案されるほうが望ましいとは感じています。今後、精力的に取り組んでいただきたいと思います。

また、公共施設の光熱費の高騰について。指定管理者が管理する施設は何とかなるだろうということが今の報告でもありましたけれども、今回たくさんの指定がなされましたが、本市の指定管理者が管理する施設は市の行政と密接な関連にあるものが多いということになっていますので、必要な場合には柔軟な協議も必要になるかもしれませんし、来年の予算立てにも影響してくるかと思うので、その辺は十分考慮していただきたいなと思っております。

以上をもって賛成討論に代えます。

○議長(門田直樹議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これですべての討論を終ります。

採決を行います。

ただいまの予算特別委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起

立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17から日程第19まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第17、議案第69号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」から日程第19、議案第71号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第69号から議案第71号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第69号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」。

本議案は、令和3年度決算における歳入歳出差引残高1億2,091万8,379円を前年度繰越金に計上するため、6款1項1目の前年度繰越金について、既決予算5,000万円との差額7,091万8,000円を増額補正するものであり、補正内容の主なものは、8款1項2目償還金については、令和3年度分の普通交付金の精算分として8,508万9,067円の返還が生じたため、既決予算との差額3,509万円を増額し、また6款1項1目積立金については、前年度繰越金から償還金を差し引いた3,582万8,000円を国民健康保険事業特別会計財政調整基金に積み立てることによる増額補正であるとの説明を受けました。

また、債務負担行為の第2期データヘルス計画最終評価・第3期データヘルス計画策定支援業務委託料として、令和5年度で計画期間が満了となる第2期データヘルス計画の最終評価と令和6年度から計画期間が開始となる第3期データヘルス計画の策定を令和5年度中に実施するに当たり、支援委託業者の公募、選定、契約事務を本年度中に実施する必要があるため、計上しているとの説明がなされました。

委員からは、第2期データヘルス計画の最終評価の報告時期や評価においてはコロナ禍が影響してくるのかなどの質疑がなされ、執行部から、令和5年度末が最終評価となるため、令和6年2月頃の報告となる。また、当計画の評価的なものは、計画が6年間であり、コロナ禍に

おける受診者数の減少というのは若干加味しつつ、補正係数を乗じるなどして最終評価はやっていくべきであるとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第69号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第70号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、令和3年度の後期高齢者医療に係る事務費負担金の精算により、福岡県後期高齢者医療広域連合から172万6,839円の返還を受けることによる増額補正であり、歳出においては、事務費負担金分として一般会計から繰り入れているため、この分を一般会計へ返還するための増額補正との説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第70号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第71号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」。

本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ624万4,000円を追加補正し、予算総額を60億6,449万8,000円とするものであり、主な内容は人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の補正であるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第71号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第69号から議案第71号までの報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第69号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第70号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第71号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第69号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時54分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第70号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第71号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20と日程第21を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第20、議案第73号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」及び日程第21、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第73号及び議案第75号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第73号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」。

今回の補正は、電気代の高騰に伴い浄水場の電気料金の不足が見込まれることや、山神水道企業団からの給水カット及び松川浄水場の施設更新工事に伴い福岡地区水道企業団からの受水増量による原水及び浄水費996万円の増額、及び電気代の高騰に伴い高所配水施設電気料金の不足が見込まれることによる配水及び給水費327万円の増額である。また、大佐野浄水場活性炭等P L C更新工事の債務負担行為1,186万7,000円の追加については、世界的な半導体不足に伴い納期がかかるため、本年度中に更新工事の契約を行うものであるとの説明がありました。

委員からは、福岡地区水道企業団からの受水を増加した期間はなどの質疑がなされ、執行部から、今年度4月から7月まで受水増量を行ったなどの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第73号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」。

今回の補正内容は、下水道使用料の引下げと12月請求分の使用料全額免除を利用者にお知らせするチラシを作成するための複写機の賃借料及び人事院勧告等に伴う職員給与費について、公共下水道整備費251万2,000円を増額するものであるとの説明がありました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第75号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第73号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第75号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第73号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時59分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第75号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時00分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第76号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第22、議案第76号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めまして、令和4年太宰府市議会第4回定例会最終日を迎えまして本日も提案申し上げます案件は、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第76号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7,043万6,000円を追加し、予算総額を323億632万6,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、国の方針を踏まえ、地域のつながりが希薄となる中で孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくないことから、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備に寄与するため、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近に寄り添う伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った方に対して経済的支援を一体として迅速に実施するため必要となる費用を計上しております。

一部で、福岡市などが独自の判断でいち早く行うような報道がありましたが、本日お認めをいただければ、スピードや金額も遜色なく給付することが可能となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第76号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 閉会中の継続調査申し出について

○議長（門田直樹議員） 日程第23、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第24 議員の辞職について

○議長（門田直樹議員） 日程第24、「議員の辞職について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、5番宮原伸一議員の退場を求めます。

（5番 宮原伸一議員 退席）

○議長（門田直樹議員） まず、事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（木村幸代志） 朗読します。

令和4年12月19日。太宰府市議会議長門田直樹様。太宰府市議会議員宮原伸一。

辞職願。今般、令和5年4月執行の福岡県議会議員一般選挙に立候補するに当たり、令和5年1月31日をもって太宰府市議会議員を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により許可いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

宮原伸一議員の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、宮原伸一議員の議員辞職を許可することに決定しました。

5番宮原伸一議員の入場を求めます。

（5番 宮原伸一議員 入場）

○議長（門田直樹議員） ここで宮原伸一議員から発言の申出がありますので、これを認め、登壇を許可します。

5番宮原伸一議員。

〔5番 宮原伸一議員 登壇〕

○5番（宮原伸一議員） 本日、この議場において門田議長に発言の許可をいただきましたことにまずもって感謝申し上げます。

また、皆さんに一言ご挨拶申し上げます。

私、宮原伸一は、令和5年1月31日をもって太宰府市議会議員を辞職いたします。市議会議員として3期7年10か月の間、多くの皆さんに支えていただいたことに心から感謝申し上げます。

市議会では、ここにおられる議員の皆さんのご理解、ご協力により、議会運営委員長としてこの職を務めることができました。本当にありがとうございました。

また、楠田市長、原口副市長、清水前副市長、樋田教育長、部長、理事、課長、職員の皆様、いつも丁寧な対応、本当にありがとうございました。

私は、この間、多くの人と知り合うことができました。振り返りますと、いつも人に恵まれた環境にあったと考えております。同時に、多くのことを学ぶことができました。このことは、私の財産としてこれからも大事にしていきたいと思っております。

来年1月末にて、私自身、市議会議員としての区切りをつけさせていただきますが、太宰府市を思う気持ちはこれからも変わりません。皆さんも健康には十分留意していただき、それぞれの立場で太宰府市を盛り上げていただきたいと思います。私も頑張ってまいります。

繰り返しになりますが、この7年10か月間、お世話になりました。本当にありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和4年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、令和4年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前11時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年2月15日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 笠 利 毅

会議録署名議員 原 田 久美子